

学 校 教 育

1 大分市学校教育指導方針

(1) 本市の目指す学校教育

確かな学力，豊かな心，健やかな体をバランスよく育成し，自ら学び，自ら考える力などの生きる力を育む学校教育

(2) 本市の目指す子ども像

- 夢や希望をもち，未来を切り拓く心豊かでたくましい子ども
- 自らの可能性を発揮し他者と協働しながら，主体的に生きる子ども
- 生涯にわたって学び続ける基礎を身に付けた子ども

(3) 本市の重要課題と達成指標

①学校，地域の実情に応じた小中一貫教育の推進

【達成指標】各中学校区における目指す子ども像等を位置付けた，小中一貫教育の全体計画・年間指導計画の作成，実施及び評価，改善

【本年度の重点】

- 各中学校区における目指す子ども像や小中一貫教育の重点目標を踏まえた取組の充実
- 年間指導計画に位置付けた「小中合同授業研究会」を通じた授業改善
- 小中一貫教育の取組状況や成果・課題の検証結果等の家庭や地域社会への積極的な情報発信（学校公開や懇談会，学校ホームページや広報紙等）

【各中学校区の取組】

- 小中一貫教育全体計画及び年間指導計画等に基づく取組の充実を図る
 - ・全校又は特定の学年・集団での児童生徒の合同行事，交流行事の実施
 - ・中学校区作成の9年間を見通した学習・生活のきまりの活用及び改善
 - ・小中一貫教育の取組の成果・課題の検証を通じた指導計画等の改善 等

モデル校

- 各中学校区での研究成果を踏まえた取組の一層の充実及び還元をめぐる
 - ・学校・地域の特色を生かした系統的な教育課程の編成
 - ・小中学校間での乗り入れ授業の実施
 - ・小学校での一部教科担任制の実施 等
- (1中1小モデル校) 吉野・竹中・佐賀関・野津原中学校区
(1中複数小モデル校) 鶴崎・大在・植田東・坂ノ市中学校区

実践発表校

- 学校，地域の実情に応じた取組の充実を図り，研究成果等の還元をめぐる
 - ・学校・地域の特色を生かした系統的な教育課程の編成
 - ・公開研究発表会，中間報告等を通じた成果の還元 等
- (実践発表校) 原川・植田中学校区(3年次) 判田・植田西中学校区(2年次)
戸次・植田南中学校区(1年次)

【大分市小中一貫教育校の取組】賀来小中学校，神崎小中学校

- 大分市小中一貫教育校ならではの特色ある取組の充実を図り，研究成果等の還元をめぐる
 - ・教職員全員に兼務発令
 - ・9年間を見通した系統的な教育課程の編成・実施
 - ・前期(1～4年)，中期(5～7年)，後期(8・9年)の3期に応じた教育活動
 - ・第1学年から英語教育を実施
 - ・中期での一部教科担任制の実施
 - ・キャリア教育の推進
 - ・コミュニティ・スクールの活用
 - ・9年間を見通した生活・学習のきまりの活用や各期別集会の実施 等



原川中学校区
里帰りあいさつ運動の様子

学校教育

【義務教育学校の取組】碩田学園

- 義務教育学校として9年間の連続性を重視した特色ある教育活動の展開に努める
 - ・9年間を見通した系統的な教育課程の編成・実施・評価
 - ・日常的な異学年交流等による「心育て」の充実
 - ・「コミュニケーション能力」を育む教育の充実
 - ・前期(1～4年)、中期(5～7年)、後期(8・9年)の3期に応じた教育活動
 - ・第1学年から英語教育を実施　・中期での一部教科担任制の実施
 - ・コミュニティ・スクールの活用
 - ・9年間を見通した生活・学習のきまりの活用や各期別集会の実施　等

②開かれた学校づくり、信頼される学校づくりの推進

【達成指標】学校経営計画表における全取組項目の評価3以上

【本年度の重点】

- 「大分市教育課程移行措置要領」に基づく教育課程の編成及び実施
- 児童生徒の安全・安心を重視した危機管理体制及び相談体制の充実
- 児童生徒との信頼関係に基づく指導の充実及び学年・学校全体での学習や生活のきまり等の徹底
- 学校公開、学校ホームページ等あらゆる機会を通じた情報の積極的な収集・発信
- 学校経営計画表と連動した学校評価の充実及び学校運営協議会制度等の活用による学校運営の改善
- グローバル化に対応した国際理解教育等、今日的教育課題に対応した教育活動の推進
 - ・ラグビーワールドカップ等の様々なイベントを活用した教育活動

③確かな学力の定着・向上

【達成指標】各種学力調査において、全ての実施教科の結果が全国平均以上

【本年度の重点】

- 「大分市学力向上ハンドブック」の活用による学力向上の取組の推進
 - ・学力調査結果等の活用による家庭・地域社会と一体となった学力向上の取組の推進
 - ・児童生徒の学習状況に応じた家庭学習の内容や時間等に関する指導の充実
 - ・放課後等を活用した補充学習の充実
 - ・教員のICT活用指導力の向上及びICTを活用した分かりやすい授業展開の工夫改善
 - ・授業における学校図書館の活用による読書活動の推進
 - ・教科指導マイスターの活用による授業改善の推進
 - ・卒業論文の作成を通じた書く力の育成及び探究的な学習の充実
- 「大分市英語教育(第5,6学年用)スタンダード・パターン」等を踏まえた小学校外国語活動の充実
 - ・「T-LABO」において配信する授業動画の活用

④豊かな心を育む教育活動の充実

【達成指標】道徳教育の重点目標の具現化に向けた、全体計画、年間指導計画の作成・改善

【本年度の重点】

- 学校・家庭・地域社会が連携した心育ての推進
- 「大分市道徳指導ハンドブック」の活用による、道徳科の指導と評価に関する組織的・計画的な取組の推進
- 自然体験や社会体験など豊かな体験活動の推進

⑤体力の向上と心身の健康の保持増進

【達成指標】新体力テスト(大分市)における総合評価がC以上の児童生徒の割合の増加

【本年度の重点】

- 学校教育活動全体を通じた組織的な取組による体力の向上
- 運動の楽しさや喜びを味わう体育活動の充実
- 家庭及び医療など関係機関と連携した歯と口の健康づくりや生活習慣病予防の推進
- 毎日の適切な健康観察の実施と「学校等欠席者・感染症情報収集システム」の活用による感染症の発生動向把握と早期対応
- 栄養教諭や学校栄養職員の専門性を生かした、食に関する指導の充実

⑥一人一人の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進

【本年度の重点】

- 自校のキャリア教育の目標や育成すべき資質・能力、各教科等の内容との関連性を明確にした系統的な指導の推進

⑦一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

【本年度の重点】

- 合理的配慮の観点を踏まえた個別の教育支援計画の作成と効果的な活用

⑧豊かな人間性や社会性を育む生徒指導の充実

【本年度の重点】

- 「学校いじめ防止対策委員会」を機能させた、早期発見及び組織的・継続的な対応の充実
- 学級集団検査等を活用した多面的・多角的な児童生徒理解によるいじめ・不登校の未然防止及び家庭との連携による迅速かつ的確な初期対応

⑨人権尊重の精神を育む教育活動の充実

【本年度の重点】

- 人権・同和教育学習資料等を活用した、部落差別の解消を目指した授業実践の充実
- 他の人の立場に立って考える力を育む交流活動や体験活動の推進

2 令和元年度 主要な事業

(1) 大分っ子基礎学力アップ推進事業

① 学力調査の実施状況

市内小中学校及び義務教育学校児童生徒の学力の定着状況を客観的に把握・分析・考察し、各学校における指導方法の工夫・改善を図ることにより、児童生徒の確かな学力の定着・向上に資する。

名 称	学 年	教 科
大分市標準学力調査	小学校4年	国語, 算数, 理科
	中学校1年	国語, 社会, 数学, 理科, 英語

※ その他, 国, 県で実施している調査

全国学力・学習状況調査	小学校6年	国語, 算数
	中学校3年	国語, 数学, 英語
大分県学力定着状況調査	小学校5年	国語, 算数, 理科
	中学校2年	国語, 社会, 数学, 理科, 英語

② 学校研究の助成

自ら学ぶ力の育成を図る教育活動の充実を目指し、教科指導の在り方等について研究を深め、基礎学力向上研究推進校の児童生徒の確かな学力の向上に資するとともに、公開授業研究会等を通し、その成果の普及に努め、本市児童生徒の学力向上に向けての取組の充実に資する。

事業名等	指定学校名	備 考
大分市基礎学力向上研究推進校	八幡小学校, 明治小学校, 荏隈小学校, 明野西小学校, 滝尾中学校, 上野ヶ丘中学校	市指定

(2) 大分っ子学習力向上推進事業

児童一人一人に確かな学力を育むことを目指して、小学校において、教科指導における個に応じたきめ細かな指導を行うための非常勤講師と、小規模校(複式学級がある小学校)に、学年別の指導や課題別の指導を行う非常勤講師を大分市独自で採用し、申請のあった学校に配置する。

- ア 小学校での算数, 国語等の教科指導における個別指導や習熟度別指導 等
(小学校に24名の非常勤講師を配置)
- イ 小学校の複式学級における学年別の指導や課題別の指導 等
(複式学級を有する小学校に1名の非常勤講師を配置)

(3) 教科指導マイスター派遣事業

教員の授業力を向上させることにより生徒の学力の定着・向上を図る上から、教科指導に関する指導・助言を行う「教科指導員」を各中学校及び義務教育学校に派遣する。

派遣対象教科	国語	社会	数学	理科	英語
教科指導員数	2名	3名	3名	3名	3名

(4) 卒業論文プロジェクト

児童生徒の社会への興味・関心を高めるとともに、説明, 論述等の力を総合的に育成するため、小学校6年生及び中学校3年生の段階で、これまでの各教科等における学習内容や身近な社会事象等の中から追究課題を設定し、情報収集, 調査, 分析・考察等, 探究的な学びの過程を通して「卒業論文」にまとめる。

(5) 特別支援等教育活動サポート事業

大分市独自で補助教員を配置し、教育的配慮の必要な児童生徒等への支援を行うなど、一人一人により一層行き届いた教育の実現を図っている。

補助教員は、次のような児童生徒が在籍する学級や学校への支援を行っている。

ア 肢体が不自由で、常時介護が必要な児童生徒
 イ 耳が不自由でノートテイクが必要な児童生徒
 ウ LD, ADHD児等、教育的支援の必要な児童生徒
 エ その他、学校運営上特に適切な対応が求められる児童生徒
 本年度は、小学校に102名、中学校に21名、幼稚園に10名の補助教員を配置した。

(6) スクールサポートスタッフ配置事業

スクールサポートスタッフは、教職員が子どもと向き合うための時間の確保を目的として、授業で使用する学習プリントの印刷や配布準備など、教職員が負担する事務の補助業務を行う。
 本年度は、小学校4校、中学校3校に各1名の計7名を配置。

(7) 英語教育の推進

新学習指導要領(平成29年3月告示)において導入された小学校中学年の外国語活動及び小学校高学年の外国語科の令和2年度からの全面実施に向けて、市内全小学校等に学校巡回訪問指導等を実施し、英語教育に係る指導方法等の更なる充実を図るとともに、小中学校等における成果と課題を踏まえた授業改善等を推進することを通して、小中学校間の円滑な接続を図りながら、本市英語教育の充実に資する。

(8) 外国語指導助手招聘事業

児童生徒が外国の文化や言語に触れ、それらに対する興味・関心・意欲を高めるとともに、コミュニケーション能力の育成を図るため、各学校に外国語指導助手を派遣し、外国語活動や英語科の授業等において活用する。

(9) 大分市学校図書館活性化事業

学校図書館を効果的に活用した教育活動の一層の充実が求められていることから、大分市では、学校図書館法に基づき、平成15年度から12学級以上の小中学校に教育課程に即した読書指導の中心的な役割を担う司書教諭を配置している。

また、豊かな感性や情操を育む読書活動の一層の推進を目指し、平成19年9月から教職員やボランティアと連携・協力して学校図書館の業務を支援する職員「学校図書館支援員」を全ての小中学校に配置している。

本年度は、60名の学校図書館支援員を、40校に専任配置、20校に兼任配置。

(10) 生き生き学習サポート事業

各学校の地域と一体となった多様な学習活動を支援し、子どもの学習意欲の喚起や自ら学び自ら考える力などの生きる力を育むため、専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する者を、学校教育支援員として登録する「学校教育支援バンク」を設置する。市内各小中学校は、学校教育支援員及び各学校の人材バンクの地域人材を活用する。

「学校教育支援バンク」

分 野			分 野		
		人 数			人 数
教育等一般	人権・同和教育	3	産業・技術	産業・技術	1
	福祉・健康	0	芸術・文化	美術・工芸	6
人文・社会科学	歴史(郷土史)・地理	10		音楽・芸能	19
	政治・経済	4		文学・文芸	4
	民族・文化財	0	体育・スポーツ・レク	レク・体力づくり	3
自然科学	天文・地学	0	家庭生活・趣味	食生活	4
	動物・植物	5		園芸・手芸	8
	科学	2	市民生活・国際理解	国際理解・協力	13
	算数・数学	1		環境教育	10
防災・安全	防災	1			

学 校 教 育

(11) 武漢市学校交流事業

本市と武漢市との友好交流事業の一つとして、相互の理解と友情の促進及び国際社会に貢献できる人材の育成を図る上から、本市中学生と武漢外国語学校の生徒の体験入学や交流活動を行う。

- 派遣事業 市内の中学生3～5名と引率教師1名を武漢外国語学校に1週間程度派遣し、交流や学習の機会をもつ。
- 受入事業 武漢外国語学校の生徒5名と引率教師1名を市内中学校に1ヶ月間程度受け入れ、交流や学習の機会をもつ。

(12) 日本語指導等支援事業

各学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒の学校生活への円滑な適応を図るため、日本語指導を行う講師や通訳を活用して支援する。

- 日本語指導 日本語の指導が必要な外国籍児童生徒及び帰国児童生徒に対し、講師を活用して支援すること。
- 通訳 日本語が十分に理解できない保護者に対し、通訳者を活用して当該保護者の児童生徒に係る就学相談及び進路相談を支援すること。

(13) 学校運営協議会制度・学校評議員制度

① 学校運営協議会制度

学校運営の改善の取組をさらに一歩進めるものとして、保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって、学校の運営に参画することを可能とする制度である。校長が作成する学校運営の方針について承認することや、学校の運営全般について教育委員会又は校長に対し意見を述べることで、教職員の任用に関して意見を述べるができる。本年度は39校の小学校、中学校及び義務教育学校に設置している。

② 学校評議員制度

より一層地域に開かれた学校づくりを進める観点から、保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みを制度的に位置付けたものである。小中学校1校につき5名以内で構成され、本年度は203名が校長の推薦により、大分市教育委員会から委嘱されている。また、平成21年度から幼稚園においても、学校評議員制度を導入し、本年度は合計72名の学校評議員を委嘱している。

③ 学校運営協議会委員等研修会

制度の一層の充実を図るため、平成19年度から各校の学校運営協議会委員及び学校評議員を対象に、「学校運営協議会委員等研修会」を実施している。研修会では、大分市学校教育指導方針や学校運営協議会制度、学校評議員制度等についての学習、学校運営への参画の仕方や日頃の取組等について情報交換を行っている。

3 生徒指導

(1) 生徒指導の充実

- ① 家庭、学校、地域社会、関係諸機関との緊密な連携による信頼関係を基調とした生徒指導体制の充実を図る。
- ② 問題行動の早期発見・即時対応と実働的な危機管理体制の確立による児童生徒一人一人の心に寄り添った具体的・継続的な指導を行う。
- ③ 問題行動の実情に応じて適切な措置を行うことにより、他の児童生徒の教育を受ける権利の保障に努める。

④ 関連事業

ア 大分市小中学校生徒指導連絡会

各学校の生徒指導担当教員、関係機関による年2回の連絡会を開催し、各学校における生徒指導上の諸課題についての情報交換や事例研究、専門家による講演や研修等を通して指導力の向上を図るとともに、生徒指導の充実・推進に努める。

イ 大分市生徒指導研究会

市内小中学校の校長、生徒指導担当教員で組織され、生徒指導に関する実践上の諸課題について研究し、一人一人の児童生徒の能力・適性を生かし、自己実現を目指す生徒指導の充実・深化を目的とする。また、各学校や支部間並びに関係機関や諸団体との連携を密にし、校外生活における指導の充実を図る。

(2) いじめ・不登校への対応

- ① いじめの問題や不登校等の諸課題については、早期発見及び適切かつ迅速な対応を基本に、教職員の資質の向上を図るとともに、関係機関とも連携協力し、児童生徒への一層充実した指導・援助や支援に努める。
- ② いじめ・不登校等の背景にある複雑多様化した課題に対応するため、エデュ・サポートおおいた(教育相談・特別支援教育推進室)をはじめとした相談体制の充実強化を引き続き図る。

③ 関連事業

ア いじめ・不登校等対応研修会

学校における教育相談体制の充実を図ることにより、いじめの問題や不登校等の諸課題の解決に資するための研修会を年2回開催する。

イ いじめ・不登校等対策協議会

○いじめの問題や不登校等、生徒指導上の

諸課題についての状況分析と今後の対応について、医師・学識経験者・臨床心理士等が専門的見地からの協議を行い、各学校への適切な指導に資することを目的に年3回開催する。

○小中学校における不登校児童生徒への対応の充実と小中学校の連携を目的に、「小中連携支援シート」等の活用方法について検討する。

ウ いじめ・不登校等未然防止対策事業

小学校4年生から中学校3年生(義務教育学校4年生から9年生)を対象に、学級集団検査を年2回行い、児童生徒や学級の現状及び課題を把握・改善し、いじめや不登校等の未然防止のための個別指導や学級集団づくりなどの指導の充実を図る。

エ スクールソーシャルワーカー活用事業

教育と福祉の両面に関して専門的な知識・技術を有している社会福祉士が、課題を抱える不登校児童生徒の環境に働きかけ、関係機関とネットワークを構築するとともに、保護者、教職員等に包括的な支援を行い教育相談体制の整備を図る。

(3) 学校問題解決支援事業

① 目的

保護者及び地域住民からの相談、苦情等に対し、専門的見地からの指導助言等により、学校が適切かつ迅速な対応を行うことにより、問題の解決が長期化・複雑化することを防止し、学校本来の役割である子どもたちの学びと育ちの場の保障を実践するため、大分市学校問題解決支援チームを設置する。

② 構成

「チーム」は、弁護士、医師、臨床心理士からなる専門委員及び教育委員会各課担当職員からなる常任委員で構成する。また、定例会の資料作成及び保護者・地域からのチームへの直接相談を受ける担当として、校長OB・警察官OBからなる2名の事務局員(嘱託職員)を配置する。

③ 活動内容

ア 保護者、地域住民からの学校における学習活動、生徒指導の諸課題に係る苦情等への専門性をいかした対応策の検討

○学校、保護者への具体的な指導・支援

○学校と保護者の関係修復に向けた働きかけ

イ 月1回を目安に会議を開催し、対応策を検討

4 奨学金制度・就学援助制度

(1) 奨学金制度

奨学金制度は、学校教育法に規定する高等学校，中等教育学校の後期課程，高等専門学校及び大学に在学する生徒及び学生のうち，学業人物ともに優秀で，かつ，経済的理由により修学困難な者に対し資金を給付し，又は貸与し，もって有用な人材を育成することを目的とする。

① 貸与型奨学金

<定期採用>

ア 貸与の区分，期間及び金額等

学 校	区 分	期 間	金額(1人当月額)	返 還
高 等 学 校 高等専門学校	無利子貸与	正規の修学期間	国公立 10,000 円 私 立 20,000 円	貸与を終了した日から6ヶ月を経過する日の属する月の翌月から15年以内
大 学	〃	〃	45,000 円	〃

イ 奨学生の決定方法

教育委員会が委嘱した市内の高等学校の長，中学校の長，民生委員児童委員から推薦された者及び教育委員会が委嘱した学識経験者をもって組織する大分市奨学生選考委員会（委員10名以内）の選考を経て教育委員会が決定する。

ウ 平成30年度の貸与状況

学校	学年	1	2	3	4	5	6	計	金 額
高等学校・高等専門学校		5	20	14	2	3	0	44	7,440,000 円
大 学		34	29	24	25	0	0	112	52,290,000 円

<緊急採用>

当分の間，特例措置として，修学意欲があるにもかかわらず，家計急変により修学困難となり緊急に学費を必要とする者を対象とし，年間随時受付を行う。

平成30年度の貸与状況

学校	学年	1	2	3	4	5	6	計	金 額
高等学校・高等専門学校		0	0	0	0	0	0	0	0 円
大 学		0	0	0	0	0	0	0	0 円

② 給付型奨学金（未来自分創造資金）

平成26年度に新設した，高校生等を対象とする予約制の給付型奨学資金制度。

ア 給付の区分，給付時期及び金額

学 校	区 分	給 付 時 期	金額(1人当り)
高等学校 高等専門学校	給 付	入学する年度の前年度の3月	100,000 円
		進級する年度の前年度の3月	50,000 円
		卒業する年度の3月	100,000 円*

※令和元年4月1日以降給付分より金額変更

イ 奨学生の決定方法

教育委員会が委嘱した市内の高等学校の長，中学校の長，民生委員児童委員から推薦された者及び教育委員会が委嘱した学識経験者をもって組織する大分市奨学生選考委員会（委員10名以内）の選考を経て教育委員会が決定する。

ウ 平成30年度の給付状況

学 年	人 数	金 額
中学3年	43	4,300,000円
高校1年	25	1,250,000円
高校2年	20	1,000,000円
高校3年	10	500,000円
高校4年	1	50,000円

(2) 就学援助制度

学校教育法第19条に基づき、経済的な理由により子どもを小・中学校及び義務教育学校に就学させることが困難な保護者に対し、就学に必要な費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施を図る。就学援助費のうち、これまで入学後に支給していた新入学学用品費については、平成29年度から入学準備金として入学前の3月に支給している。

① 支給費目

小学校 / 学用品費, 給食費, 新入学学用品費, 入学準備金, 修学旅行費, 通学費, 校外活動費, 宿泊研修費, 医療費, 卒業アルバム代等費*

※令和元年度より追加支給

中学校 / 学用品費, 給食費, 新入学学用品費, 修学旅行費, 通学費, 校外活動費, 宿泊研修費, 医療費, 体育実技用具費, 卒業アルバム代等費*, 中学校3年生学力診断テスト費*

※令和元年度より追加支給

② 平成30年度の認定状況

小学校

認定者数(人)	3,835
事業費(千円)	286,886

中学校

認定者数(人)	2,176
事業費(千円)	249,029

※義務教育学校の1年生から6年生は小学校に、7年生から9年生は中学校に含む。

5 大分市立小学校、中学校及び義務教育学校隣接校選択制・小規模特認校制度

(1) 大分市立小学校、中学校及び義務教育学校隣接校選択制

隣接校選択制は、小学校、中学校及び義務教育学校とも、居住地によって定められた「指定校」の他に、指定校の通学区域に隣接する通学区域の学校（隣接校）への入学を希望することができる制度であり、小学校、中学校及び義務教育学校とも、児童生徒、保護者が、通学の安全性や通学距離、各学校の特色等を考慮し、自ら学校を選択できる機会を拡大した。

小学校隣接校一覧

地 区	No.	指定校	隣 接 校					
大 分	1	金 池	長 浜	大 道	豊 府	碩田学園		
	2	長 浜	金 池	碩田学園				
	3	春 日 町	大 道	西 の 台	八 幡	碩田学園		
	4	大 道	金 池	春 日 町	西 の 台	南 大 分	豊 府	碩田学園
	5	西 の 台	春 日 町	大 道	城 南	八 幡		
	6	南 大 分	豊 府	大 道	城 南	荏 隈	宗 方	
	7	城 南	荏 隈	南 大 分	西 の 台			
	8	荏 隈	南 大 分	賀 来	南 大 分			
	9	豊 府	金 池	南 大 分	大 道			
	10	八 幡	春 日 町	神 崎	西 の 台			
	11	神 崎	八 幡					
	12	滝 尾 郡	下 郡	明 野 西	森 岡			
	13	下 郡	滝 尾	津 留	明 野 西	東 大 分		
	14	森 岡	滝 尾	鴛 野	敷 戸	寒 田		
	15	東 大 分	日 岡	津 留	舞 鶴	明 野 西	下 郡	
	16	日 岡	桃 園	東 大 分	三 佐			
	17	桃 園	明 治 北	日 岡	明 野 北	別 保	鶴 崎	三 佐
	18	津 留	東 大 分	舞 鶴	下 郡			
	19	舞 鶴	津 留	東 大 分				
明 野	20	明 野 西	明 野 東	明 野 北	滝 尾	下 郡	東 大 分	
	21	明 野 東	明 野 西	明 野 北	明 治 園			
	22	明 野 北	明 野 東	明 野 西	桃 園	明 治 北		
鶴 崎	23	三 佐	鶴 崎	日 岡	桃 園			
	24	鶴 崎	三 佐	桃 園	別 保	大 在 西	川 添	
	25	別 保	鶴 崎	桃 園	明 治 園	明 治 北		
	26	明 治 北	明 治 北	明 野 東	別 保	高 田		
	27	明 治 北	明 治 園	別 保	桃 園	明 野 北		
	28	高 田	松 岡	明 治 園	川 添			
	29	川 添	丹 生	鶴 崎	高 田			
	30	松 岡	判 田	高 田	戸 次			
大 南	31	戸 次	上 戸 次	吉 野	松 岡	判 田	竹 中	
	32	上 戸 次	吉 野	戸 次	竹 中			
	33	吉 野	判 田	上 戸 次				
	34	竹 中	判 田	上 戸 次	戸 次			
	35	判 田	竹 中	松 岡	鴛 野	戸 次		
種 田	36	東 植 田	田 尻	宗 方	寒 田			
	37	植 田	横 瀬	宗 方	田 尻	野 津 原		
	38	賀 来	荏 隈	宗 方	横 瀬			
	39	敷 戸	鴛 野	森 岡				
	40	鴛 野	判 田	敷 戸	寒 田	森 岡		
	41	宗 方	植 田	東 植 田	南 大 分	賀 来		
	42	横 瀬	横 瀬	種 田	賀 来			
	43	横 瀬 西	横 瀬	野 津 原				
	44	寒 田	田 尻	東 植 田	鴛 野	森 岡		
	45	田 尻	寒 田	東 植 田	種 田			
大 在	46	大 在	大 在 西	小 佐 井	丹 生			
	47	大 在 西	大 在	鶴 崎				
坂 ノ 市	48	丹 生	小 佐 井	川 添	大 在			
	49	小 佐 井	丹 生	坂 ノ 市	大 在			
	50	坂 ノ 市	小 佐 井	こうざき				
佐 賀 関	51	こうざき	坂 ノ 市	佐 賀 関				
	52	佐 賀 関	こうざき					
野 津 原	53	野 津 原	種 田	横 瀬 西				

義務教育学校（前期課程）隣接校一覧

地 区	No.	指定校	隣 接 校			
大 分	1	碩田学園	金 池	長 浜	春 日 町	大 道

中学校隣接校一覧

地 区	No.	指定校	隣 接 校					
大 分	1	上野ヶ丘	王 子	南 大 分	城 東	滝 尾	碩田学園	
	2	王 子	上野ヶ丘	大 分 西	南 大 分	碩田学園		
	3	大 分 西	王 子	城 南				
	4	南 大 分	上野ヶ丘	王 子	城 南	植 田 南	植 田	
	5	城 南	南 大 分	大 分 西	賀 来			
	6	滝 尾	城 東	明 野	植 田 東	上野ヶ丘		
	7	城 東	滝 尾	明 野	原 川	上野ヶ丘	碩田学園	
	8	原 川	城 東	明 野	大 東	鶴 崎		
明 野	9	明 野	滝 尾	城 東	原 川	大 東		
鶴 崎	10	鶴 崎	原 川	大 東	東 陽	大 在		
	11	大 東	東 陽	鶴 崎	原 川	明 野	判 田	戸 次
	12	東 陽	鶴 崎	大 東	坂ノ市	吉 野		
大 南	13	戸 次	吉 野	大 東	判 田	竹 中		
	14	吉 野	戸 次	東 陽				
	15	竹 中	戸 次	判 田				
	16	判 田	竹 中	大 東	植 田 東	戸 次		
植 田	17	植 田	植 田 南	植 田 西	南 大 分	野 津 原		
	18	植 田 東	滝 尾	植 田 南	判 田			
	19	植 田 西	植 田	賀 来	野 津 原			
	20	植 田 南	植 田	植 田 東	南 大 分			
	21	賀 来	城 南	植 田 西				
大 在	22	大 在	坂ノ市	鶴 崎				
坂ノ市	23	坂ノ市	大 在	東 陽	神 崎			
佐 賀 関	24	神 崎	坂ノ市	佐 賀 関				
	25	佐 賀 関	神 崎					
野 津 原	26	野 津 原	植 田	植 田 西				

義務教育学校(後期課程)隣接校一覧

地 区	No.	指定校	隣 接 校		
大 分	1	碩田学園	上野ヶ丘	王 子	城 東

①学校情報の公開

児童生徒、保護者が指定校や隣接校について十分な情報が得られるよう、学校案内の配布、学校ホームページの公開、学校公開日の設定等により学校情報を公開する。

②受入定員と抽選

各学校とも現有施設で対応し、余裕教室などの状況に応じて受入定員を定め、希望者が受入定員を超えた場合は、公開抽選により受入者を決定する。

(2) 小規模特認校制度

自然環境に恵まれた小規模の学校で、豊かな体験活動等を通じ心身ともにすこやかな成長を促す教育を希望する保護者・児童生徒に、一定条件のもと通学区域外からの入学・転学を特別に認める制度。

①小規模特認校

小学校／神崎小学校、上戸次小学校、こうざき小学校

中学校／竹中中学校(令和3年3月31日まで試行的に実施)

②小規模特認校制度の利用状況(令和元年5月1日現在)

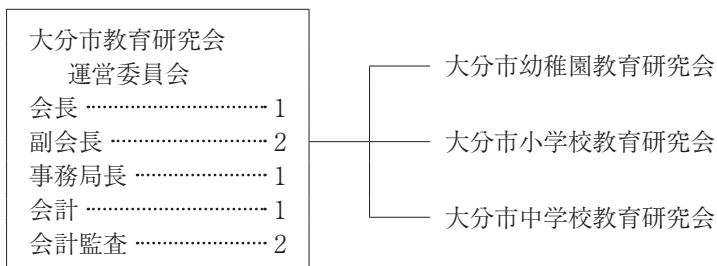
学校名	全校児童数	利用者数
神 崎 小 学 校	51	37
上 戸 次 小 学 校	48	29
こ う ざ き 小 学 校	120	0
竹 中 中 学 校	47	20

6 教育研究会

(1) 事業の目的

幼稚園・小学校・中学校ごとに、教育課程に基づく実証的研究を累積して、その改善と発展を図り、大分市教育の充実向上に努める。

(2) 大分市教育研究会の組織と体制



(3) 年間研究計画(令和元年度)

① 大分市幼稚園教育研究会

集 会 名	期日(予定)	内 容
全 市 集 会	5月14日	研究計画, 班別研修
班 別 集 会	6月 7日	班別研修
班 別 集 会	7月 5日	班別研修
班 別 集 会	8月23日	班別研修, 事前研
班 別 集 会	10月18日	提案保育, 事後研
班 別 集 会	12月 6日	班別研修
班 別 集 会	1月10日	班別研修, 研究のまとめ

② 大分市小学校教育研究会

集 会 名	期日(予定)	内 容
部 会 研 究	5月22日	組織の決定, 研究課題, 研究仮説, 研究計画
部 会 研 究	6月12日	指導案審議
部 会 研 究	7月 3日	検証授業, 研究協議
部 会 研 究	8月23日	指導案審議, 研究協議
部 会 研 究	10月16日	検証授業, 研究協議
部 会 研 究	1月15日	指導案審議
部 会 研 究	2月 5日	検証授業, 研究協議, 部会研究のまとめ

③ 大分市中学校教育研究会

集 会 名	期日(予定)	内 容
地 区 集 会	5月31日	部会編成, 研究主題, 年間計画, 事前研, 部会研究
地 区 集 会	6月24日	授業研究・協議, 課題研究, 情報交換
地 区 集 会	8月20日	事前研, 部会研究(講演会, 実地見学)
地 区 集 会	9月27日	授業研究・協議, 課題研究, 情報交換
地 区 集 会	12月 9日	事前研, 部会研究(講演会, 実地見学)
地 区 集 会	1月20日	授業研究・協議, 課題研究, 情報交換, 研究のまとめ

7 全国学力・学習状況調査等の結果(平成30年度)

① 大分市標準学力調査 <全市立小中学校・義務教育学校が対象>

実施学年	小学校 第4学年						中学校 第1学年									
	国語		算数		理科		国語		社会		数学		理科		英語	
	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用
大分市偏差値平均	50.4	50.1	50.9	50.6	48.8	50.5	52.0	50.7	51.4	50.6	52.0	51.2	54.0	52.2	52.8	52.7
全国との差	+0.4	+0.1	+0.9	+0.6	-1.2	+0.5	+2.0	+0.7	+1.4	+0.6	+2.0	+1.2	+4.0	+2.2	+2.8	+2.7

② 大分県学力定着状況調査 <全市立小中学校・義務教育学校が対象>

実施学年	小学校 第5学年						中学校 第2学年									
	国語		算数		理科		国語		社会		数学		理科		英語	
	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用
大分市偏差値平均	51.7	51.1	51.5	51.6	52.1	51.3	51.5	50.4	51.0	49.7	51.8	50.4	51.0	50.2	51.1	50.9
全国との差	+1.7	+1.1	+1.5	+1.6	+2.1	+1.3	+1.5	+0.4	+1.0	-0.3	+1.8	+0.4	+1.0	+0.2	+1.1	+0.9

③ 全国学力・学習状況調査 <全市立小中学校・義務教育学校が対象>

実施学年	小学校 第6学年					中学校 第3学年				
	国語		算数		理科	国語		数学		理科
	A	B	A	B		A	B	A	B	
大分市平均正答率	72	56	66	53	64	77	61	66	46	67
全国平均正答率	70.7	54.7	63.5	51.5	60.3	76.1	61.2	66.1	46.9	66.1
全国との差※	+	+	+	+	+	+	-	+	-	+

※全国学力・学習状況調査については、各県や市の正答率は整数値で、全国の前答率は小数第1位までの値で公表されている。そのため、実際の数値における全国との差を、+で表記している。

8 大分市立学校における働き方改革推進計画(平成30年2月～)

(1) 本計画策定の背景・意義

学校が抱える課題が複雑化・多様化するに従って、授業をはじめとした学習指導、学級経営、生徒指導等に専念しづらい状況となっていることから、教師が疲労や心理的負担を蓄積して心身の健康を損なうことのないよう、長時間勤務の是正に向けて勤務環境を整備するとともに、授業準備等の時間を確実に確保し、授業をはじめとした学習指導等をこれまで以上に効果的に行うことができる環境を整備することが必要である。

(2) 本計画の目標 「教職員が子どもと向き合うための時間を確保する。」

学校及び教師の業務の範囲を明確にし、限られた時間の中で、教師の専門性を生かしつつ、子どもと向き合うための時間を十分確保し、児童生徒に真に必要な総合的な指導を持続的に行うことのできる状況を作り出すことが本計画の「学校における働き方改革」の目標である。

(3) 学校における働き方改革の具体的な取組

- ① 学校徴収金の徴収・管理の効率化
- ② 学校運営協議会による学校運営の支援
- ③ 登下校の見守り及び夜間や休日の見回り(補導)の在り方の見直し
- ④ 部活動の在り方の見直し
- ⑤ 教職員研修の見直し
- ⑥ タイムレコーダーの導入による適正な勤務時間管理
- ⑦ 勤務時間外の電話対応の見直し
- ⑧ サポートスタッフの活用
- ⑨ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応に係る体制整備
- ⑩ 調査・依頼事項等の精査・精選
- ⑪ 校務支援システム等による業務の電子化による効率化
- ⑫ 全市一斉定時退勤日及び学校閉庁日の設定による働き方の見直し

(4) 本計画の評価指標

- ① 長時間勤務の是正
教職員の1月当たりの超過勤務時間が2～6ヶ月平均で80時間を超えないようにする。
- ② 部活動の休養日の徹底
全ての学校において週2日以上部活動休養日を実施する。
- ③ 調査・依頼事項等の削減
教育委員会及び市長部局が学校宛に実施する調査・依頼事項等について、100件以上の削減又は見直しを行う。